

<別紙2-2-3(内容評価・保育所版)>

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   |   |         |
| 【A1】  | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて、園の保育理念「共に生き、共に育ち合う」、保育方針「褒めて 認めて 励まして しっかりと抱きしめ 受け止める」、保育目標の「元気と笑顔、そして感謝する心」に基づいて、作成しています。</li> <li>・全体的な計画は、養育と教育の側面から発達過程に応じた目標を立て、子どもの家庭状況や7時から20時までの保育時間、保護者・地域への支援を考慮して作成しています。</li> <li>・全体的な計画は年度末に職員で見直し、次年度の計画に生かしています。</li> </ul>   |   |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  |   |         |
| 【A2】  | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室に温湿度計を設置し、季節に応じた適切な温度、室温に調整し、空気清浄機を完備し、室温はエアコンと床暖房で管理しています。開園時間内は全室換気扇を回し、定期的に窓を開け、感染対策を行っています。</li> <li>・室内の清掃と安全点検は、毎日行い、寝具は年4回業者に委託し、布団乾燥を行っています。</li> <li>・毎日園児の登降園時に園内消毒を行い、全クラスの玩具の消毒も行っています。</li> <li>・子どもの発達や生活動線等安全に配慮して、家具や遊具を配置しています。家具、棚にはストッパー、転倒防止をつけています。おもちゃは成長に合わせて、担任が入れ替えを行っています。</li> <li>・エレベータホールや図書コーナーは子どもがくつろいだり、一人になりたい時、落ち着いて過ごせる場所として、活用しています。</li> <li>・各保育室は、食事の前後に消毒液で拭き掃除を行い、午睡の布団を敷いています。</li> <li>・手洗い場、トイレは各保育室にあり、当番の職員が毎日清掃してしています。</li> </ul> |   |         |
| 【A3】  | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                         | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの今の姿や特性や個別対応等を会議で報告し、職員が共有・理解することで、子どもが安心して過ごせるようにしています。</li> <li>・職員は、子どもに分かりやすい言葉遣いで穏やかに話しかけています。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの思いに共感したり代弁したりし、応答的な関わりを大切にしています。</li> <li>・発達及び成長記録に0歳児は1か月、1歳児以上は3か月ごとに記録し、職員は子ども一人ひとりに個人差があることを理解して子どもの状態に応じた保育を心がけています。</li> <li>・職員は、制止させるような言葉や否定するような言葉遣いはせず、「～しようね」など肯定的な言葉や子どもの具体的な行動につながるような言葉かけをし、子どもに対して丁寧に対応しています。</li> </ul>   |   |         |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 【A4】   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが基本的習慣を身につけることができるように、一人ひとりの子どもの発達状況を連絡帳や保護者から朝の受け入れ時に聞いて把握し、保護者と連携して支援しています。</li> <li>・職員は着替えの際に子どもが衣類を着やすいように置き、子どもと一緒に手を添えながら行き、子どもの自分でやろうとする気持ちに寄り添って、一人ひとりに合った援助を心がけています。</li> <li>・トイレトレーニングについては、子どもの発達に合わせて、保護者と連携を取りながら、無理なく進めています。</li> <li>・食事等の基本的習慣やマナーは、一人ひとりの子どもの発達や様子を見ながら、保護者と連携して、無理なく身につけることができるように支援しています。</li> <li>・朝の支度や手洗いの仕方や順番の待ち方等を写真やイラストにして壁に貼り、子どもたちに分かりやすく、生活しやすい環境にしています。</li> <li>・子どもの状態を連絡帳や保護者から朝の受け入れ時に聞いて把握し、その日の体調や状態に合わせて活動内容を変えています。</li> <li>・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについては、日々の保育の中で年齢に合わせて子どもたちに伝えていきます。また紙芝居や絵本の読み聞かせで、理解を深めています。</li> </ul> |   |   |
| 【A5】   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。             | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に合った玩具、遊具、教材、画材、廃材等を自由に取り出せるようにし、子どもが継続的に遊びを楽しめるようにしています。玩具や絵本は、子どもの発達や興味や関心に合わせて入れ替えを行っています。</li> <li>・天気の良い日には、午前中、公園に散歩に出かけ、走ったり、追いかっこをしたり、季節や自然に触れる機会を大切にしています。</li> <li>・子どもの成長に応じて、おもちゃの貸し借りや順番におもちゃを使うなど、遊びを通してルールを学び、社会性が育つように援助しています。</li> <li>・3歳児では、雪が降るという予報に、前日子どもの発案で、お椀に水を入れて、ベランダに置き、カチカチに凍っている様子、溶ける様子を観察し、身近な自然に触れ合うように工夫をしています。</li> <li>・地域の公園で老人会の方とラジオ体操をしたり、野菜の苗をホームセンターに買いに行ったりしています。</li> <li>・子どもたちは好きな所で、好きな遊びを見つけて遊んでいます。絵を描いたり、折り紙や廃材を用意し、糊、セロハンテープ、ペン、色鉛筆を子どもたちは自由に使って好きなものを作っています。</li> </ul>   |   |   |
| 【A6】   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達状況に沿って、ハイハイやつかまり立ち、歩くなどの探索活動が主体的に行えるように安全なスペースを作り、生活環境を整えています。子どもの一人ひとりの生活リズムを把握にし、職員は一日の過ごし方を考え、無理なく園での生活ができるように配慮しています。</li> <li>・子どもの表情や様子から職員は子どもの思いをくみ取り、特定の保育士が応答的に関わり、生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながらスキンシップを取っています。</li> <li>・保育室は食事や睡眠の時間にも、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるようにしています。遊びの場には、子どもの目線に合わせた高さに大きなブロックやボール、ままごとセット、手作りおもちゃ、絵本が置かれ、子どもが自ら選んで遊べるようにしています。また、職員の歌に合わせて、一緒に手遊びをしたり、体を動かしています。</li> <li>・個別指導計画を作成し、一人ひとりの心理的欲求を満ち、心地よく生活する、職員との受容的なかわりの中で情緒の安定を図り信頼関係を築くなど、一人ひとりの発達過程に応じた保育を行っています。</li> <li>・個別の連絡ノートや送迎時に、子どもの様子を伝え、保護者と信頼関係が深まるようにしています。</li> </ul>                    |   |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 【A7】  | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児の保育目標を「安心できる保育士との応答的な関わりの中で自分の気持ちや欲求を満たし信頼関係を深める。探索活動を十分に親しむ中で興味や好奇心を育てる。」としています。子どもたちは園庭に出て、カップに砂を入れて、アイスクリームやケーキを作っています。シール遊びでは、誤飲にならないように大きめのシールを用紙のイラストに合わせて、ケーキを作ったり、車のタイヤに貼り付け、車を完成させたりしています。</li> <li>・2歳児の保育目標を「保育士との安定した関わりの中で身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。友だちとの関わりを楽しみながら、いろいろな経験や活動を通して自分の言葉で思いや要求を表現しようとする。」としています。散歩に行った公園でのしっぽ取りゲームではルールを理解し、友だちや職員と一緒に遊びに興味を持って、遊ぶ機会を持っています。</li> <li>・子どもの自我の育ちや気持ちを受け止めて、職員はそばについて、「貸して」「ちょっと待ってね」など子どもの気持ちを代弁して、相手に伝えるようにしています。見通しを持てるように話をしたり、気持ちの切り替えを待ったり、ときには抱っこして気持ちを受け止めています。</li> <li>・保護者には、連絡ノートや送迎時の対話により子どもの様子を丁寧に伝えていきます。また園内にドキュメンテーションを掲示し、活動の様子を伝えていきます。</li> </ul> |   |   |
| 【A8】  | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。        | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に3～5歳児は異年齢で過ごしています。</li> <li>・3歳児クラスでは、職員は身の回りのことを自分でやってみようとする気持ちを大切に、見守ったり応援したり励まし、穏やかに過ごせるように配慮しています。</li> <li>・4歳児クラスでは「生活を通して友だちとの繋がりを広げ、相手の気持ちを考えたり認め合ったりする。生活に必要な基本的習慣と態度を身につけ丁寧にやってみようとする」を目標としています。</li> <li>・5歳児クラスでは「基本的な生活習慣が身につく主体的に行動する。友だちといろいろな経験をする中で、各々の思いを認めたり大切にしながら、自分の力を発揮し達成感や充実感を皆で味わう」を目標としています。</li> <li>・4、5歳児は合同クラスです。職員が子どもたちに、当番活動についてみんなで話し合うことを投げかけ、ミーティングを行いました。テーマを決めて皆で話し合うことを通して、友だちの話を聞く姿勢を身につけたり、みんなで考え、思いを伝え合うことの楽しさを感じられるようにしています。</li> <li>・発表会の出し物や配役決めの話合い時は、円になってお友だちの顔を見ながら、話すことで、意欲的に話し合いに参加していました。</li> <li>・子どもたちの活動の様子や話し合いの様子はドキュメンテーションを掲示して、保護者に伝えています。</li> </ul>            |   |   |
| 【A9】  | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                       | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターや多目的トイレがあり、廊下は広く幅を取り、バリアフリーで、障がいのある子どもたちのための環境を整備しています。</li> <li>・障がいのある子どもが他の子どもとの生活を通して、ともに成長できるよう学年の指導計画に沿った個別指導計画を作成しています。無理のない範囲でともに活動することや遊びを通して、自然と互いを認め助け合う環境ができています。毎日の様子を個人日誌につけて、対応ができるようにしています。保護者とは連絡ノートで、家庭と療育の様子を把握し、個別援助しながら無理なく集団生活に参加できるようにしています。</li> <li>・加配担当職員と担任と保護者で連携を取りながら、安心して過ごせるように配慮しています。</li> <li>・横浜中部療育センターから巡回訪問があり、対応方法のアドバイスを心得、必要なことを保護者と共有しています。巡回で受けたアドバイスは記録し、職員全体で共有しています。</li> <li>・担当職員が障がい児研修に参加し、職員会議で研修報告し、回覧して職員間で共有しています。</li> <li>・保護者には、重要事項説明書で障がい児保育について記載し伝えていきます。</li> <li>・入園希望者の園見学時に、障がいのある子どもの保育に関する情報を伝えていきます。</li> </ul>   |   |   |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 【A10】   | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中保育では、静の活動と動の活動のバランスに配慮して保育を行っています。園の開園時間は7時から20時です。朝夕の延長保育の時間では、乳児や配慮の必要な子どもの側には、保育士が付き見守るようにし、スキンシップを多くとるようにしています。</li> <li>・17時以降は、2歳児は1歳児保育室に移動しています。18時以降合同で過ごす時間帯では、1～5歳児は1歳児保育室で過ごしています。子どもの人数を見て、図書コーナーに移動して保護者のお迎えを待ちます。</li> <li>・異年齢で過ごす時間は、大きなブロックやパズル、大型絵本、紙芝居などを用意して、ゆったりと過ごせるよう家庭的な雰囲気を作っています。年齢の上の子どもが下の子どもの世話をしたり、下の子どもが教えてもらったりしています。</li> <li>・18時30分から19時までには補助食、19時以降お迎えの子どもには夕食を提供しています。</li> <li>・送迎時の保護者の対応はなるべく担任が行い、子どものクラスでの様子を伝えています</li> <li>・子どもの様子はクラスごとの伝達ノートに記載し、遅番職員には口頭でも伝え、保護者に伝達もれないようにしています。</li> </ul>      |   |   |
| 【A11】   | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の中に、「小学校との連携、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の欄を設けています。5歳児の年間指導計画に子どもが就学への期待が持てるようにねらいを立て、就学を楽しみにできるような活動を取り入れ保育を行っています。5歳児が年2回行われる小学校交流会に参加し、小学校入学に向けて期待を持つ機会を設けています。</li> <li>・年長児担任が幼保小の研修会に参加したり、1年生の公開授業を見学して小学校1年生の様子を見て、就学に向けての活動を取り入れています。</li> <li>・5月と1月の懇談会や個人面談や送迎時に、保護者が子どもの就学に向けて見通しが持てるような情報提供を行っています。</li> <li>・保育所児童要録は、0～4歳までの保育記録を参考に、担任職員が作成し、園長が確認しています。一人ひとりの子どもの様子を小学校に引き継いでいます。</li> </ul>   |   |   |
| A-1-(3) 健康管理  |   |   |
| 【A12】   | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                              | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理マニュアル、衛生管理マニュアル、感染症マニュアル、嘔吐処理マニュアルがあります。それに基づいて、一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。</li> <li>・保育中の子どもの体調に変化があった時やケガの場合は、状況に応じて保護者へ連絡するルールが決まっています。</li> <li>・年間保健計画を作成し、子どもへの保健指導を計画的に行っています。子どもの健康状態は週案会議で共有しています。</li> <li>・入園時、児童票や生活状況書をもとに個人面談を行い、既往症や予防接種の状況や健康面で気をつけること等を把握し職員間で共有します。</li> <li>・横浜市からの「保健だより」をお知らせボードに掲示し、流行している感染症があれば、玄関に掲示したり一斉メールで配信し、保護者に知らせています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群に関して、うつぶせ寝の体制を直し、0歳児は睡眠センサーを使用し、5分に1回、1～2歳児は10分ごとにプレスチェックを行い、睡眠チェック表に記録しています。また体に触れたり、顔色も確認しています。</li> <li>・入園説明会で乳幼児突然死症候群に関する情報を保護者に説明しています。</li> </ul> |   |   |



|   |  |   |
|---|--|---|
| 【A13】   | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                        | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の健康診断、歯科健診の結果を健康診断票に記録し、職員に周知しています。</li> <li>・年2回健康診断、歯科健診、毎月身体測定を行い、診断結果は健康診断票と歯科健康診断票に記入して保護者にも報告しています。</li> <li>・園で受診した歯や口のケガについては、記録に残し健診時に経過を診てもらっています。子どもに関する年間保健計画を作成し、子どもの健康管理や感染症予防、保育環境の安全確保、衛生管理に努めています。</li> </ul>   |  |   |
| 【A14】   | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、「うみの風保育園アレルギー対応マニュアル」を策定し、それに基づき対応しています。食物アレルギーで除去食が必要な場合は「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、医師の指示通りに給食を提供しています。</li> <li>・毎月、アレルギー児の献立表を保護者、栄養士、担任、園長で確認し、給食を提供しています。</li> <li>・アレルギー児の除去食の給食やおやつを受け取る際には、調理士と確認し、チェック表にサインをし、提供時も複数の職員でメニューの確認をしています。食事を提供する際は専用のテーブルを使用し、トレイの色を変え、台ふきやぞうきん、バケツも専用の物を使っています。除去食提供後は掃除を徹底し、他の子どもも衣服を払い、食べ物がついていないかを確認してから席を離れるようにしています。</li> <li>・職員はアレルギー疾患や慢性疾患について研修を受け、学んだことを職員会議で共有しています。</li> <li>・アレルギーのある子どもが在籍していることは入園説明会で保護者に説明しています。</li> <li>・保護者には、入園説明会で、食物アレルギー等への園としての対応を、重要事項説明書にそって説明しています。</li> </ul>  |  |   |
| A-1-(4) 食事  |  |   |
| 【A15】   | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                         | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画や年間食育計画、月間指導計画等に食育の項目を設け、子どもたちが発達に応じて食に関心を持ち、食事を楽しめるように援助しています。</li> <li>・0～2歳児は一人ひとりの様子や発達を把握し、家庭と情報交換しながら、提供方法、援助方法を工夫しています。</li> <li>・食事の量を調節したり、食材の大きさや食具等、子どもに合わせて提供しています。0歳児は安定した姿勢が取れるよう、一人ひとりに合った椅子やベビーチェアを使用し、そばで保育士が援助しています。</li> <li>・子どもの発達に合わせて、食べやすく持ちやすい食器・食具を選んでいきます。</li> <li>・子どもが自分で食べたいという意欲を尊重し、手づかみ食べの時は小皿を用意したり、スティック状にカットしてもらったり、子どもに合わせた対応を行っています。</li> <li>・職員は苦手なものも一口でも食べられるように支援しています。食べられるものが増えたときには、子どもとともに喜び自信につながるようにしています。</li> <li>・幼児では配膳時に子ども一人ひとりが食べられる量を判断し、調節しています。</li> <li>・プランターで子どもたちが自分たちで選んだ野菜(トマト、ピーマン、ニンジン等)を栽培し、収穫した野菜を給食で調理してもらい、食への関心に繋げています。</li> <li>・毎月献立や給食だよりを作成し、子どもの人気のレシピを栄養士が作成して保護者に配付し、家庭でも関心が持てるようにしています。</li> </ul> |  |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 【A16】  | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画で、0歳は3期、離乳食は4期、1～5歳児は4期に分け、「ねらい」「配慮事項」を計画し、「自己評価」をするようにしています。離乳食は期ごとにテーブルや布巾を分けて提供を間違えないようにしています。一人ひとりの子どもの発育状況、体調を考慮した献立、調理を工夫しています。</li> <li>・苦手なものは、保育士が食事前に子ども一人ひとりに意向を確かめて、量を加減し、「一口食べてみよう」と促すなど達成感を味わえるようにしています。</li> <li>・検食簿、保育日誌、給食会議で、子どもの食事の様子・喫食状況や好きなメニュー、苦手な食材を把握し、次の月の献立・調理の工夫に役立てています。給食会議では年に2回の園児の身長、体重を報告しカウプ指数を出し、それを基に栄養価を調節しています。今年度は牛乳の摂取量を増やしています。</li> <li>・季節の食材を取り入れた献立にしています。</li> <li>・毎月、郷土料理のメニューを準備し、3～5歳は栄養士が地図を使って郷土料理について説明しています。食育活動ではお箸指導を行っています。クッキングではパイ生地とサツマイモで兜パイを作っておやつを楽しんだりしています。</li> <li>・栄養士は食事の様子を見て、離乳食の段階を確認しています。毎月、1～2回、食事の様子を見ています。</li> <li>・調理室専用の衛生マニュアルにより衛生管理をしています。</li> </ul> |   |   |

## A-2 子育て支援

|   |   |         |
|---|---|---------|
|   |   | 第三者評価結果 |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |   |         |
| 【A17】   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児は連絡帳、3～5歳児はシール帳を使用して、家庭と園での子どもの状況を情報交換し、また送迎時の口頭での申し伝えと合わせて、活動に生かすようにしています。幼児クラスでは、ホワイトボードに活動を記入し掲示しています。</li> <li>・保育の意図、内容については毎月の園だより、年2回の懇談会、面談等を通じ、理解を得るようにしています。また、乳児期のかみつきや、ひっかきが起こる原因、どろんこやボディペイント遊びの保育の意図等をわかりやすく絵や文にまとめ、園内に掲示しています。</li> <li>・保育参観や行事への参加により保護者と子どもの成長を共有できるように支援しています。また、園での子どもの様子を伝えるために各クラスとも定期的に保育ドキュメンテーションを作成し、家庭に伝えています。(コロナ禍で動画配信した行事もありました)</li> <li>・保護者との面談記録は必要に応じ、記録しています。面談や参観は希望があれば、随時対応し、応じています。</li> </ul> |   |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援   |   |         |
| 【A18】   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。    | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳、シール帳、ホワイトボードの活用、送迎時の会話によるコミュニケーションにより保護者との信頼関係を深めています。</li> <li>・保護者からの保育参観や個人面談の希望があれば応じる体制です。</li> <li>・保護者の就労等の事情、希望に応じ、随時、保育参観、相談等に応じています。</li> <li>・保育所の専門性を生かした相談、支援ができるよう必要に応じ、主任、園長が同席しています。事務所、休憩室など相談しやすい場所を用意しています。</li> <li>・相談の内容は、記録に残しています。</li> <li>・相談を受けた保育士等は内容によりあらかじめ主任、園長に相談し、対応を確認する体制が出来ています。</li> </ul>  |   |         |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 【A19】   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ時に子どもと保護者の様子を観察して虐待などの兆候を見逃さないようにしています。傷等は保護者に確認しています。おむつ替え、着替えの際も子どもの身体の状態を確認し、家庭での養育の状況について把握するようにしています。</li> <li>・虐待等の可能性があると感じた場合は、速やかに主任、園長に報告し、対応を協議し、所内で共有する体制です。</li> <li>・権利侵害となる恐れがある場合には職員間で保護者の様子を共有し、精神面や生活面の援助に努めています。必要に応じ、中区家庭支援課の保健師や児童相談所に相談しています。</li> <li>・園では毎年、虐待に関する研修を受けた職員により園内研修を行い、虐待等権利侵害に関する理解を促すために取り組んでいます。</li> <li>・中区の保健師、児童相談所と連携しており、該当する事案がある場合は、毎月、保健所から連絡があります。</li> <li>・「虐待対応について」のマニュアルを整備しています。</li> <li>・職員研修は、外部研修の内容を園内研修として実施しています。</li> </ul> |  |   |

## A-3 保育の質の向上

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |   |         |
| 【A20】  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士は子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、週案会議や職員会議で話し合い、振り返りをしています。また、「保育士の自己評価」シートのチェックリストにより4段階で振り返りをしています。</li> <li>・自己評価にもとづき、目標を目指し、保育の改善、専門性の向上に取り組んでいます。</li> <li>・年間指導計画の「自己評価」は、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。</li> <li>・自己評価は個人の実践目標を年度始めに設定し、8月の園長との面談、中間振り返りを経て年度末に反省し、次年度目標につなげています。</li> <li>・自己評価にもとづき、目標を目指し、保育の改善、専門性の向上に取り組んでいます。</li> <li>・職員の保育に関する自己評価を参考に園全体の分析に生かし、園長・主任が園としての自己評価にまとめています。分析結果をもとに「施設のアピールポイント・課題」を「利用者本人の尊重」「サービスの実施内容」「地域交流」「開かれた運営」「人材育成・援助技術の向上」の5項目についてまとめ、次年度の改善課題として取り入れています。</li> </ul> |   |         |